

別紙京築地方闘争報告に依る
更に強力なる闘争を奮ふものである。

○昼食休憩

(午後零時四十分—一時三十分迄)

d、筑後出張所

藤 本 幸 太 郎 説 明

別紙筑後出張所報告に依る

興田支部が解散せられたとして傳へられてゐるが實際
解散してゐない、本大會に代表を送つてゐることが何
より證據である。

11、議案審議

第一、反動團體撲滅の件(別紙議案説明参照)

12、祝辭

全農中央委員

増 田

操

吾々全農にムゴイ彈壓の・・・(中止)・・・

縣會議員(全水)花 山 清

全 水 九 聯 を 代 表 し て 羨 抄 す る、小 作 争 議 は 本 年 九 月
で 既 に 昨 年 の 二 倍 に 達 し た、苦 し い 生 活 か ら 逃 れ る に
は 其 方 法 を 誤 つ て は な ら ぬ、社 會 機 構 の 中 に 吾 々 の 代
表 を 入 れ な け れ ば 解 放 は 不 可 能 で あ る。土 地 會 社 の 創
立 總 會 に 出 席 し て 祝 辭 を 述 べ た 釜 村 長 (企 教 町 長?)
を 札 弾 せ よ。

13、議案審議

第二、京都郡農會差別札彈の件

渡 千 萬 太 郎 説 明

第三、土地會社打倒の件

田 原 春 次 説 明

(別紙議案に依り説明)

14、新役員發表